

協働事業のガイドライン更新について

1 更新の理由

- ・協働事業のガイドラインは平成25年4月の策定から8年以上が経過しているが、これまで提案型協働事業を始めとする様々な協働が行われており、実践を積み重ねながら得た経験や今後の方向性を踏まえ、更新することが望ましい。
- ・現行のガイドラインは、主に市民活動団体と行政の協働に視点を置いたものとなっていることから、行政以外の主体との協働に係る考え方や手法を追加し、市民活動の場で新たな連携を広げることで、地域課題解決の促進を目指す。

2 更新イメージ

現行の構成	更新の例
第1章 協働の定義と基本原則 ※主体の限定なし 定義 「対等の立場で互いの特性を生かし、協力し合うこと」「相互の立場を尊重し、役割及び責任を分任し、力を存分に出し合い、並びに協力し合うこと」 基本原則 「目的共有」「相互理解」「透明性の確保」「役割分担の明確化」「自立・責任」	第1章 協働の定義と基本原則 ※主体の限定なし 検討を通じ、時点修正を行う。
第2章 協働に適した形態・領域 ※行政との協働に主眼 メリット 市民活動団体…資金や情報の確保、社会的信頼性や認知度の向上等 行政…職員の意識向上、ニーズに即した公共サービスの提供等 市民…きめ細かで柔軟な公共サービスの享受、サービスの選択肢増加等 形態・領域 「補助・助成」「後援」【団体主体の領域】 「共催」「実行委員会・協議会」「事業協力」 「指定管理者」「委託」【行政主体の領域】	第2章 協働に適した形態・領域 ※幅広い主体等に対応 各主体からの意見を踏まえ、行政以外との協働にも対応できるよう、項目追加等を検討する。
第3章 協働事業の進め方 ※行政との協働に主眼 進め方 「計画」「実施」「報告・評価」 「今後の事業の進め方」	第3章 協働事業の進め方 ※幅広い主体等に対応 各主体からの意見を踏まえ、 「市民活動団体同士」「地域」「事業者」「行政」「複数主体・女性若者等」 に対応した 進め方 を検討する。 (必要に応じ章を細分化)

3 検討スケジュール（案）

時期		内容等
R3.10	③	UMECOによる連携促進に係る発表 スケジュールの確認 事業者向けアンケート調査の検討 (調査期間：11月下旬～12月下旬)
R3.12	④	市民活動団体同士の連携 に係る更新案の検討 地域との連携 に係る更新案の検討 視察先の決定
R4.2	⑤	事業者向けアンケート調査結果の確認 事業者との連携 に係る更新案の検討
R4.5	⑦	行政との連携 に係る更新案の検討
R4.7	⑨	複数主体との連携 に係る更新案の検討 女性・若者等の参加促進 に係る更新案の検討
R4.8	⑩	文案の検討
R4.10	⑪	協働研修の実施検討（対象：市民活動団体、事業者、地域コミュニティ 組織、行政職員等）
R4.11	⑫	
R5.2	⑬	周知・活用方法の検討
R5.5	⑮	

4 更新案に係る意見把握方法（案）

区分	意見把握方法	意見聴取等の対象 (★は会議内を含む)
市民活動団体 同士	有識者及び中間支援組織に意見を 求める。	林田副委員長★ UMECO★
地域	地域コミュニティ組織実務担当者 や学校関係者に意見を求める。 (第9期において実施したアンケ ート調査結果を参考とする)	山崎委員★ 市立小中学校関係者
事業者	事業者にアンケート調査を行うと ともに、更新案への意見を求める。	商工会議所会員（アンケート） 島田委員★
行政	行政職員及び提案型協働事業担当 課に意見を求める。	山下委員★ 提案型協働事業担当課
複数主体	中間支援組織に意見を求める。	UMECO★
女性・若者	市民活動を行っている女性・若者 に意見を求める。	渡邊委員★ UMECO登録団体のうち若 者等の多い団体

※そのほか、協働研修におけるワークショップ等による意見把握を検討する。